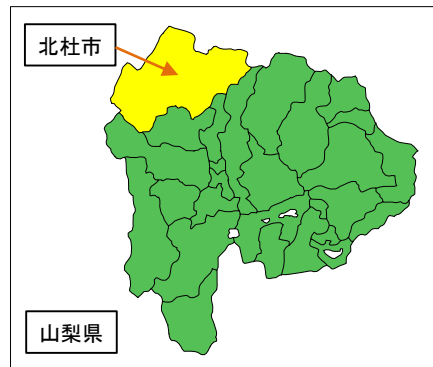


事例 2-①

女性部を中心とした6次産業化・食育活動の取組（山梨県北杜市永井集落協定）



- 農事組合法人を設立し農地の維持管理を図るとともに、女性部を中心とした6次産業化や食育活動にも取り組む。

協定面積：40ha（田） 交付金額：837万円（個人配分47.3%、共同取組活動52.7%）
協定参加者：農業者70人、法人2（農事組合法人1、有限会社1） 協定開始：平成12年度

地区の概要

あけのちよう

- 当地区は、北杜市明野町のほぼ中央に位置し、水稻と野菜を栽培。
- 地域ぐるみで本制度に取り組み、農道の法面、水路の管理、コスモス等の景観形成作物の植え付け、学校と連携した体験農園の実施、農産物の加工を実施。
- 平成15年度に女性の農業参画や地産地消を目的とし、女性部を設立。
- また、農業者の高齢化や後継者不足により農地の遊休化が心配されたため、平成20年度に地域農業を守るため地域ぐるみ型の「アグリチームながい」を設立。平成27年度に農事組合法人化し、3haの農地で大豆、大麦を栽培。大型機械は、北杜市農業振興公社が所有する機械を活用。



【協定農地の様子】



【農道の法面管理(共同作業)】

取組の特色

- 認定農業者と農事組合法人を中心的な担い手とし、農地中間管理機構を活用し農地を集積。(H29集積率:33%)
- 女性部では、交付金を活用し、加工に必要な材料・機材等を揃え、アグリチームながいで生産された大豆を無添加味噌や蒸し大豆に加工し、平成24年度からJA直売所や地域のイベント等で販売。また、保育園での味噌づくり教室の開催などの食育活動も実施。
(H24販売額:0→H28販売額:226万円)
- 子どもたちへの農村文化・農業に対する理解と食物への感謝の気持ちを醸成するため、平成17年度から地元の小学校と連携し、農業体験を実施。地域住民と連携した農地保全の仕組づくりに向けた取組を展開。
- 本制度の取組を通じ、話合いの場が増え、農地集積や新たな加工品の検討が行われるなど、集落の活性化に向けた、より前向きな議論が増加。



【田植えの様子(農業体験)】



【味噌づくり体験教室】